

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年1月29日

【計算期間】 第13期中(自 令和2年5月1日 至 令和2年10月31日)

【ファンド名】 マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3
(Man IP 220 International Principal Protected Fund 3)

【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)
S.A.)

【代表者の役職氏名】 デュプティ・チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 小林
央 明

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り
287-289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3 (Man IP 220 International Principal Protected Fund 3) (以下「ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(1)【投資状況】

(資産および地域別の投資状況)

(2020年11月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
ゼロ・クーポン債	ケイマン諸島	29,145,714	100.04
現金・預金およびその他の資産(負債控除後)		- 11,622	- 0.04
合計 (純資産総額)		29,134,092 (約3,027百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(注2) 米ドルの円貨換算は、株式会社三菱UFJ銀行の2020年11月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.89円)による。以下同じ。

(注3) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンドの受益証券は米ドル建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てて記載している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載している。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2020年11月末日前一年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2019年12月末日	29,900	3,106	0.9790	102
2020年1月末日	29,765	3,092	0.9836	102
2月末日	29,780	3,094	0.9903	103
3月末日	29,836	3,100	1.0002	104
4月末日	29,753	3,091	1.0014	104
5月末日	29,772	3,093	1.0020	104
6月末日	29,789	3,095	1.0036	104
7月末日	29,709	3,086	1.0026	104
8月末日	29,290	3,043	1.0023	104
9月末日	29,295	3,043	1.0025	104
10月末日	29,124	3,026	1.0018	104
11月末日	29,134	3,027	1.0032	104

(注) 上記に記載された各月末の数値は、評価および買戻目的のために計算されたものである。そのため、会計年度末(4月末日)および半期末(10月末日)の純資産総額および1口当たり純資産価格は、財務書類中の数値と一致しないことがある。

【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

計算期間	収益率(注)
2019年12月1日～2020年11月末日	2.72%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年11月末日現在の1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2019年11月末日現在の1口当たり純資産価格

2【販売及び買戻しの実績】

2019年12月1日から2020年11月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2020年11月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数(口)	買戻し口数(口)	発行済口数(口)
0	1,860,000	29,040,000
(0)	(1,860,000)	(29,040,000)

(注) ()の数値は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、英国における諸法令および英国において一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。ファンドの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には2020年11月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=103.89円)が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3(清算ベース)

財政状態計算書

2020年10月31日現在

注記	未監査 2020年10月31日終了期間		監査済 2020年4月30日終了年度		
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	
流動資産：					
銀行預金	3	19,325	2,008	69	7
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	29,177,363	3,031,236	29,825,045	3,098,524
流動資産合計		<u>29,196,688</u>	<u>3,033,244</u>	<u>29,825,114</u>	<u>3,098,531</u>
流動負債：					
未払金および未払費用	6	<u>(72,530)</u>	<u>(7,535)</u>	<u>(72,382)</u>	<u>(7,520)</u>
流動負債合計 (受益者に帰属する純資産を除く)		<u>(72,530)</u>	<u>(7,535)</u>	<u>(72,382)</u>	<u>(7,520)</u>
受益者に帰属する純資産		<u>29,124,158</u>	<u>3,025,709</u>	<u>29,752,732</u>	<u>3,091,011</u>
内訳：					
受益者に対する負債					
一口当たり純資産価格1.0018米ドル (2020年4月30日：1.0014米ドル)の受益証券					
29,070,000口(2020年4月30日：29,710,000口)		<u>29,124,158</u>	<u>3,025,709</u>	<u>29,752,732</u>	<u>3,091,011</u>
		<u>29,124,158</u>	<u>3,025,709</u>	<u>29,752,732</u>	<u>3,091,011</u>

2021年1月15日に、受託会社を代表して承認され、発行を認可された。

〔署名〕
エドウィン・マシャンガンビ
署名権者

〔署名〕
マリア・レイエス
署名権者

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3の受託会社としてのファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドのために。

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3(清算ベース)

包括利益計算書

2020年5月1日から2020年10月31日までの期間

注記	未監査 2020年10月31日終了期間		未監査 2019年10月31日終了期間		
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	
収益					
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純利益	5	122,097	12,685	785,622	81,618
収益合計		122,097	12,685	785,622	81,618
費用					
代行協会員報酬		(73,918)	(7,679)	(75,595)	(7,854)
管理事務報酬		(16,223)	(1,685)	(20,725)	(2,153)
受託報酬	6	(10,000)	(1,039)	(10,391)	(1,080)
登録事務代行報酬		(8,849)	(919)	(5,181)	(538)
費用合計		(108,990)	(11,323)	(111,892)	(11,624)
受益者に帰属する当期純収益		13,107	1,362	673,730	69,994

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3(清算ベース)

純資産変動計算書

2020年5月1日から2020年10月31日までの期間

注記	未監査 2020年10月31日終了期間		未監査 2019年10月31日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受益者に帰属する純資産期首残高	29,752,732	3,091,011	30,166,185	3,133,965
受益証券640,000口(未監査2019年10月31日 終了期間:670,000口)の買戻支払金	9 (641,681)	(66,664)	(647,048)	(67,222)
	29,111,051	3,024,347	29,519,137	3,066,743
受益者に帰属する当期純収益	13,107	1,362	673,730	69,994
受益者に帰属する純資産期末残高	29,124,158	3,025,709	30,192,867	3,136,737

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3(清算ベース)

キャッシュ・フロー計算書

2020年5月1日から2020年10月31日までの期間

	未監査		未監査	
	2020年10月31日終了期間		2019年10月31日終了期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
受益者に帰属する当期純収益	13,107	1,362	673,730	69,994
受益者に帰属する当期純収益の 営業活動による純現金額への調整：				
営業資産および負債の純変動：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	647,682	67,288	(26,741)	(2,778)
未払金および未払費用	148	15	17	2
営業活動による純現金額	660,937	68,665	647,006	67,217
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
受益証券の買戻に係る支払金	(641,681)	(66,664)	(647,048)	(67,222)
財務活動に使用された純現金額	(641,681)	(66,664)	(647,048)	(67,222)
現金および現金同等物の純変動	19,256	2,001	(42)	(4)
現金および現金同等物の期首残高	69	7	210	22
現金および現金同等物の期末残高	19,325	2,008	168	17
現金および現金同等物に含まれる項目：				
銀行預金	19,325	2,008	168	17
	19,325	2,008	168	17

添付の注記は本財務書類と不可分なものである。

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3(清算ベース)

財務書類に対する注記

2020年5月1日から2020年10月31日までの期間

1. 概要

マンIP 220インターナショナル償還時元本確保型ファンド3(以下「ファンド」という。)は、2008年7月11日にケイマン諸島の法律に準拠して設定されたユニット・トラストであり、2008年7月22日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(改訂済)および一般投資家向け投資信託(日本)規則(改訂済)に準拠して登録された。ファンドは、日本の金融庁に届け出されている。ファンドは、2008年10月14日に取引を開始した。

ファンドの投資目的は、中期的に、ボラティリティの水準に見合った着実な資本の成長を目指すことである。

ファンドは、マンIP 220インターナショナル・プリンシパル・プロテクテッド(ZC)3リミテッドおよびマンIP 220インターナショナル・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング3リミテッドに投資している。

マンIP 220インターナショナル・プリンシパル・プロテクテッド(ZC)3リミテッド(以下「ゼロ・クーポン債発行会社」という。)は、米国財務省証券ストリップス債を保有する目的で、ケイマン諸島の法律に準拠して、2008年6月30日に設立された。ファンドは、ゼロ・クーポン債発行会社により発行された米国財務省証券ストリップス債のパフォーマンスに連動するゼロ・クーポン債に投資する。

マンIP 220インターナショナル・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング3リミテッド(以下「トレーディング・カンパニー」という。)は、投資活動ならびにそれに関連する資産、負債、収益および費用を、ゼロ・クーポン債発行会社のものと区別するために、ケイマン諸島の法律に準拠して、2008年6月30日に設立された。ファンドは、トレーディング・カンパニーが発行するパフォーマンス・ローン債に投資している。

トレーディング・カンパニーは、サービス提供へのアプローチの一貫性を高めるために、ファンドが運用体制を変更すること(以下「再編」という。)を提案した。本再編は、2019年11月1日を効力発生日として、マン・グループの間接的な完全所有子会社であり、マン・グループの管理会社であるマン・アセット・マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「CMC」および「トレーディング・カンパニーの管理会社」という。)を、マン・グループの現在の事業計画、投資戦略、コンプライアンス監視プログラムに従って運営する、トレーディング・カンパニーの新たな管理会社として導入した。投資運用業務は、マン・グループの間接的な完全所有子会社であるマン・ソリューションズ・リミテッド(以下「MSL」および「トレーディング・カンパニーの新たな投資運用会社」という。)により遂行されている。本再編は、ファンドに運用上の悪影響を及ぼすことはないとの期待に基づいていた。

投資エクスポージャー

2013年12月1日以降、トレーディング・カンパニー、ゼロ・クーポン債発行会社およびファンドは、投資者の元本を保護する目的で、合同運用ファンドに対する投資を売却し、投資先のヘッジファンド・ポートフォリオに対する投資エクスポージャーを解消した。当該日時点で、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社への投資を通じてファンドに現存するすべての資金は、米国財務省証券ストリップス債および現金で保有されていた。

清算

ファンドは、2021年10月31日(以下「満期日」という。)に満期日を迎える予定であり、当該日に償還する。その結果、ファンドは2020年10月31日付で会計の基準を継続企業の前提から清算ベース会計へ変更した。

すべての資産および負債は、2020年10月31日現在の実現可能価額に実質的に一致する金額で計上される。

2. 重要な会計方針の概要

a) 作成の基礎

本財務書類は、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)によって発行された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して、また中間財務書類の作成について規定する国際会計基準第34号(以下「IAS第34号」という。)に基づいて作成されている。本財務書類は、清算ベースに基づき作成されている。清算ベースに基づき、資産は実現可能価額で保有され、負債は決済額で保有された。さらに、予測される清算費用が見越し計上されている。

b) 会計方針および開示の変更

ファンドにより適用される新しい基準、解釈および改訂:

本財務書類の作成に採用された会計方針は、2020年4月30日終了年度のファンドの財務書類と同一である。2020年5月1日に開始する会計期間に初めて効力が発生し、ファンドの財務書類に重大な影響を与える既存の基準における新しい基準、解釈または改訂はない。

本財務書類の承認日において、公表されたが、まだ発効していないその他の基準および解釈指針が多数存在していた。経営陣は、将来の会計年度にこれらの基準および解釈指針を適用することによって、ファンドの財務書類が重大な影響を受けることはないを見込んでいる。

c) 会計上の判断および見積りの使用

IFRSに準拠した財務書類の作成において、経営陣は本財務書類に報告されている金額および開示事項ならびに付随する注記および一定の評価の前提に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行わなければならない。しかし、当該仮定および見積りについての不確実性により、将来の資産または負債の簿価に対して、重大な調整が必要とされる結果になる可能性がある。ファンドの会計方針の適用に際し、ファンドは、注記2(m)に記載されているとおり、受益証券を金融負債に分類する判断を下した。ファンドはまた、注記4に記載されているとおり、金融商品の公正価値測定における見積りおよび仮定を使用した。

d) 投資事業体としての評価

IFRS第10号「連結財務諸表」の投資事業体の要件を満たす事業体は、その子会社を連結するのではなく損益を通じて公正価値で測定することを要求される。投資事業体を定義する基準は、以下のとおりである。

- () 投資サービスを提供する目的で、単独または複数の投資者から資金を調達する事業体
- () 事業体の事業目的が、資金をキャピタル・ゲイン、インカム・ゲインまたはその両方からのリターンのためだけに投資することである旨を投資者に対して確約している事業体
- () 実質的にすべての投資のパフォーマンスを、公正価値に基づいて測定および評価する事業体

ファンドの英文目論見書には、注記1に詳述されているとおり、着実な資本の成長を達成するために様々な投資有価証券へ投資することを含む投資管理サービスを投資者に対し提供する目的について詳述されている。

ファンドは、投資者に対しては月次の投資者情報により、また経営陣に対しては内部の運用報告書により公正価値基準で報告する。すべての投資有価証券は、IFRSで許容される範囲内で、ファンドの年次報告書において公正価値で報告される。

したがってファンドは、投資サービスを提供しているため、投資事業体の定義を満たす。これらの基準または特徴に変更がある場合は、当該決定は毎年再評価される。

e) 投資取引

投資取引は、取引日ベースで認識および認識中止され、公正価値で計上されている。金融商品の買戻しから生じた損益および当初の取得原価と公正価値との変動を反映する損益は、包括利益計算書に含まれる。

活発な市場で取引されている金融商品の公正価値は、期末に公表された市場価格に基づいている。活発な市場で取引されていないその他のすべての金融商品については、当該状況において適切であると判断される評価手法を用いて公正価値が決定されている。

f) 金融資産および金融負債の評価

清算ベース会計の採用以降、投資有価証券は正味実現可能価額で評価された。正味実現可能価額は、清算ベース会計の採用日現在の公正価値に近似する。

ファンドは、IFRS第9号に従い、当初認識時に金融資産および金融負債を以下の金融資産および金融負債のカテゴリーに分類している。売買目的保有の金融資産または金融負債は、主として短期間での売却または買戻しの目的で取得され、または発生する。

経営陣が当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものに指定した金融資産または金融負債には、売買目的以外の金融資産または金融負債が含まれる。当該金融資産および金融負債(「金融商品」)は、当初認識時に、運用される金融商品の一部であり、かつファンドのリスク管理および投資戦略に基づいて、そのパフォーマンスが公正価値で評価されるものに指定される。当該金融商品に関する財務情報は、当該基準に基づきトレーディング・カンパニーの投資運用会社に対し内部提供される。

ファンドは、金融資産または金融負債を当該商品の契約当事者になった時にのみ認識する。投資有価証券の一般的な売買は、取引日すなわちファンドが資産の売買を契約した日付けで認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融商品は、当初公正価値で認識される。当該商品に係るすべての取引費用は、直接的に包括利益計算書において認識される。

ゼロ・クーポン債の評価額には、銀行または保管会社によって、適宜保有した担保の評価額が含まれる(以下「資本証券」という。)(注記4を参照のこと)。

パフォーマンス・ローン債の評価額には、トレーディング・カンパニーのすべての売買目的および投資目的の資産および負債の評価額が含まれ、かかる評価額は、データ・コンパイルーション事務代行会社によって決定される(注記4を参照のこと)。計算は、先物市場で値付け、上場、取引または売買された投資有価証券の評価額に基づいて、決済価格を参照して行われる。その他の証券取引所で値付け、上場、取引または売買された投資有価証券の評価は、かかる投資有価証券の主要な証券取引所における直近の相場を参照して行われる。

投資有価証券は、当該投資有価証券からのキャッシュフローを受領する権利が消滅した時点またはファンドがその所有に関するすべてのリスクとリターンを実質的に譲渡した時点で認識が中止される。

g) 現金および現金同等物

財政状態計算書における現金および現金同等物は、銀行預金、要求払い預金、金融機関に対する短期預金、および所定の価格で容易に現金化が可能で、評価額の変動リスクが低く、当初満期が3か月以下であり、適用ある場合には当座借越の残高と相殺される流動性の高い短期投資有価証券から構成されることが

ある。短期の現金支払債務の履行を目的として保有されない短期投資有価証券および制限付証拠金勘定は、現金および現金同等物とみなされない。

h) 実現および未実現損益

有価証券に係るすべての実現および未実現損益は、包括利益計算書の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益として認識される。未実現損益は、当期における金融商品の公正価値の変動、および会計年度に実現した金融商品の過年度の未実現損益の戻入からの変動で構成される。ゼロ・クーポン債発行会社レベルにおいて、実現損益は、金融商品の当初の簿価と売却金額との差額を表す。売却された有価証券の取得原価は、先入先出法により計上される。

i) 機能通貨および表示通貨

ファンドは、調達資金の通貨であるアメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)で測定される収益を得ることを目指している。ファンドの流動性は、ファンドの受益証券の発行および買戻しに対応するために、日々、米ドルで管理されている。ファンドのパフォーマンスも同様に米ドルで評価されている。したがって、米ドルは、投資先取引、事象および条件の経済上の影響を最も忠実に表しており、ファンドの機能通貨および表示通貨は、米ドルであると考えられている。

j) 外貨

当期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算されている。外貨建の資産および負債は、財政状態計算書日現在の実勢為替レートで換算されている。外貨建投資取引および期末に保有している外貨建投資有価証券に関して発生する損益は、包括利益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益に含まれる。その他のすべての外貨建損益は、包括利益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益に含まれる。

k) 費用

すべての費用は、包括利益計算書において発生主義に基づいて認識されている。

1) 受益証券

受益証券は、以下の場合において、金融負債または資本性金融商品として分類される。

- ・ ファンドが清算される場合、ファンドの純資産に対する持分に比例した権利を保有者に付与する。
- ・ 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属している。
- ・ 他のすべてのクラスの金融商品に対して劣後する金融商品クラスに属するすべての受益証券が、同じ特性を有する。
- ・ ファンドの純資産の比例持分に対する保有者の権利以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡すようないかなる契約上の義務も含まない。
- ・ 受益証券に帰属する、存続期間中の予想キャッシュ・フローの総額が、実質的に、当該金融商品の存続期間にわたる損益、ファンドの認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価格の変動に基づく。

上記の特性すべてを有する受益証券に加え、ファンドは、以下の特性を有する他の金融商品または契約を有してはならない。

- ・ キャッシュ・フローの総額が、実質的にファンドの損益、認識された純資産の変動、または認識された純資産および未認識純資産の公正価格の変動に基づく。
- ・ 受益者に残存持分を返還することを、実質的に制限または固定することができる。

ファンドは、継続的に、受益証券の分類について評価を行っている。受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足しなくなった場合、ファンドは、当該受益証券を金融負債に再分類し、再分類日付の公正価格で測定する。過去の帳簿価格からの差異は、資本において認識されるものとする。その後、受益証券が資本に分類されるすべての特性および条件を充足した場合には、ファンドは、当該受益証券を資本性金融商品に再分類し、再分類日付の負債の帳簿価格で測定する。

ファンドの受益証券は、金融負債に分類されている。

3. 銀行預金

期末現在、銀行預金として開示された金額は、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・インターナショナル・リミテッド(以下「銀行」という。)において保有されていた。2020年10月31日および2020年4月30日現在、ブローカーが保有している担保残高はない。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

下表は、2020年10月31日および2020年4月30日現在の損益を通じて公正価値で測定する金融資産を要約したものである。

	未監査	監査済
	2020年10月31日	2020年4月30日
	公正価値	公正価値
	(米ドル)	(米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング・カンパニーによって発行されたパフォーマンス・ローン債	41,616	61,115
ゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたゼロ・クーポン債	29,135,747	29,763,930
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	29,177,363	29,825,045

ゼロ・クーポン債発行会社が保有する損益を通じて公正価値で測定する金融資産29,135,147米ドル(2020年4月30日:29,763,930米ドル)が、ゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたゼロ・クーポン債の担保として差し入れられている。

ファンド・レベルの投資有価証券

ファンドは、投資者に当初元本のリターンおよびプロフィット・ロックイン構造による保証額を確実に提供することを目的としている。この目的を達成するために、ファンドは、米国財務省証券ストリップス債に基づくゼロ・クーポン債(以下「当該証券」という。)をゼロ・クーポン債発行会社から購入した。受益証券発行手取額から、ゼロ・クーポン債の買付けに充当された後の残余資金は、トレーディング・カンパニーが発行するパフォーマンス・ローン債の購入に充てられた。

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の投資有価証券

ゼロ・クーポン債

各ゼロ・クーポン債は、当該証券を保有するゼロ・クーポン債発行会社の割合的持分権を表章している。各ゼロ・クーポン債には、株式会社三菱UFJ銀行(以下「保証銀行」という。)からの保証が付されており、ファンドを代理する受託会社に対しゼロ・クーポン債発行会社により割引発行される。保証契約は、その契約条件に基づき、当該銀行が発行済みで満期日に買い戻される各ゼロ・クーポン債に関して、当該ゼロ・クーポン債の額面金額の100%(1米ドル)と追加額に等しい金額を満期日に受託会社に対し支払う義務についてのゼロ・クーポン債発行会社による履行を保証する。

2020年10月31日現在、保有している当該証券の取得原価は、17,980,503米ドル(2020年4月30日:18,368,307米ドル)であり、2021年8月15日に額面総額29,169,000米ドル(2020年4月30日:29,849,000米ドル)で満期を迎える。2020年10月31日現在、ゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたゼロ・クーポン債の公正価値は、29,135,747米ドル(2020年4月30日:29,763,930米ドル)であり、発行会社の現在の格付および現行利率が反映されている。

パフォーマンス・ローン債

受益証券の発行手取額から、ゼロ・クーポン債の買付けに充当された後の残余資金は、パフォーマンス・ローン債の購入に充てられた。各パフォーマンス・ローン債にはパフォーマンス・ローン債勘定に対し比例する持分権が表章されており、その公正価値は、トレーディング・カンパニーの純資産価額にあたる。パフォーマンス・ローン債は、各暦月の第1営業日または取締役会が随時決定するその他の営業日

(以下「取引日」という。)において償還可能であり、これにより、ファンドは、受益証券を買い戻す受託会社の義務を履行することができる。

金融資産の公正価値

ファンドは、IFRS第13号「公正価値測定」に基づいて、公正価値を測定するために使用されるインプットの重要性を反映させた公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。

ファンドは、公正価値の測定に関する確立した枠組みを有している。本枠組みは、レベル3の公正価値を含むすべての重要な公正価値測定の定期的な見直しを含む。

トレーディング・カンパニーの投資運用会社は、重要な観察不能なインプットおよび評価調整(もしあれば)を定期的に見直す。第三者の情報が公正価値の測定に使用される場合、投資運用会社は、当該評価が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルを含め、当該評価がIFRSの要求を満たすという結論を支持するために第三者から得た証拠を評価する。

公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれている。

- ・ レベル1 - 同一商品の活発な市場における公表された市場価格。
- ・ レベル2 - 観察可能なインプットに基づく評価手法。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、類似商品の活発とはみなされない市場における公表された価格、もしくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。
- ・ レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。当該区分には、評価手法に観察可能なデータに基づかないインプットが含まれ、観察不能なインプットによって当該商品の評価が著しい影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または前提を要求される、類似商品の公表価格に基づいて評価された商品が該当する。

上場または公開市場で取引されている持分証券、投資信託およびデリバティブの公正価値が、公表された市場価格または活発な市場における同一資産に対する調整されていないディーラー公表価格に基づいている場合には、商品はヒエラルキーのレベル1に分類される。

ファンドによるパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債への投資は、その投資対象が観察不能なインプットであるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づくため、レベル3に分類されている。

下表は、2020年10月31日現在、公正価値で計上されているファンドの金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル3 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング・カンパニーによって 発行されたパフォーマンス・ローン債	41,616	41,616
ゼロ・クーポン債発行会社によって 発行されたゼロ・クーポン債	29,135,747	29,135,747
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	29,177,363	29,177,363

下表は、2020年4月30日現在、公正価値で計上されているファンドの金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル3 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング・カンパニーによって 発行されたパフォーマンス・ローン債	61,115	61,115
ゼロ・クーポン債発行会社によって 発行されたゼロ・クーポン債	29,763,930	29,763,930
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	29,825,045	29,825,045

2020年10月31日および2020年4月30日現在、ファンドは、レベル1およびレベル2金融商品を保有していない。

清算ベース会計の採用以降、投資有価証券は、正味実現可能価額で評価された。正味実現可能価額は、清算ベース会計の採用日現在の公正価値に近似する。すべての負債は、決済額で計上された。

短期の残高は、報告日時点の簿価が公正価値の近似値であるため、上表には含まれていない。

投資有価証券は、各会計年度末に、上述の公正価値ヒエラルキーに従って正しくレベル1、レベル2およびレベル3に分類されていることを確保するために精査される。当期に投資有価証券の性質に変更があり、当該投資有価証券が現状レベルの条件を満たさない場合には、該当の財務報告期間末により適正なレベルへ移動される。

2020年10月31日終了期間および2020年4月30日終了年度に、レベル間の移動はなかった。

2020年10月31日終了期間および2020年4月30日終了年度におけるレベル3資産の変動調整は、以下のとおりである。

	未監査 2020年10月31日 (米ドル)	監査済 2020年4月30日 (米ドル)
パフォーマンス・ローン債		
期首残高	61,115	28,563
トレーディング・カンパニーの純資産の変動	(90,353)	(99,133)
包括利益計算書における利益合計	70,854	131,685
期末残高	41,616	61,115

	未監査 2020年10月31日	監査済 2020年4月30日
--	--------------------	-------------------

ゼロ・クーポン債	(米ドル)	(米ドル)
期首残高	29,763,930	30,176,757
ゼロ・クーポン債発行会社の純資産の変動	(679,426)	(1,912,376)
包括利益計算書における利益合計	51,243	1,499,549
期末残高	29,135,747	29,763,930

下表は、レベル3に分類された投資有価証券の評価に用いられた観察不能インプットを一覧にしたものである。それぞれトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社によって発行されたパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債は、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社が保有する投資有価証券、ならびにトレーディング・カンパニーにおいて発生する市場において観察不能な未払費用を含むことがあるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づいて評価される。

2020年10月31日 現在の公正価値			
資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	41,616	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	29,135,747	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

2020年4月30日 現在の公正価値			
資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	61,115	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	29,763,930	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の公正評価における観察不能インプットは一つであるため、変動範囲は開示されない。

5. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産の純利益

下表は、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社へのファンドの投資からの純損益を含む損益を通じて公正価値で測定する金融資産へのファンドの投資に係る投資純利益を示すものである。

10月31日終了年度

	未監査 2020年 (米ドル)	未監査 2019年 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
損益を通じて公正価値で測定する純利益	51,243	730,985
トレーディング・カンパニー・レベルで発生する以下の項目で構成されるトレーディング・カンパニーへの投資に係る純利益：		
受取利息	-	17

その他の収益	146,436	126,502
為替差損	(34)	-
保証報酬	(36,787)	(38,920)
評価報酬	(6,250)	(6,256)
取締役報酬	(4,000)	(8,000)
専門家報酬および一般管理費用	(28,511)	(18,706)
	<u>122,097</u>	<u>785,622</u>

6. 関連当事者取引

バミューダで設立された企業であるマスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の普通株式を100%所有していることにより関連当事者とされる。マスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッド自体は、マスター・マルチ・プロダクト・パーパス・トラストの受託会社としての地位を有するコーダン・トラスト・カンパニー(バミューダ)リミテッドにより所有されている。

トレーディング・カンパニーの投資運用会社、マン・インベストメンツ・エイジー(以下「マーケティング・アドバイザー」という。)ならびにデータ・コンパイルーション事務代行会社は、マン・グループ・ピーエルシーの子会社であるため、マン・グループ・ピーエルシーのすべての子会社も関連当事者である。マン・グループ・ピーエルシーは、ファンドのために一般経費を支払い、ファンドにこの費用を請求する。

ケイマン諸島で設立された会社であるファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(2020年11月23日まで旧CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド)は、ファンドの受託会社の役割のために関連当事者とされる。最終的な支配当事者は存在しない。

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社のそれぞれの取締役は、他社の金融投資および専門活動に参与しているか、参与の可能性があり、ファンドの経営と利害の衝突の原因となるかもしれない。これらの活動には、他社(投資目標がファンドまたはマン・グループ・ピーエルシーが出資する投資信託に関連するストラクチャーと類似している会社を含む。)の経営または管理、有価証券およびその他の投資対象の売買、投資運用相談、ならびにファンドが投資および/またはファンドに投資する会社および法的組織を含む、他社の取締役、役員、アドバイザーおよび/または代理人としての活動を含む。

取締役報酬は、トレーディング・カンパニーで支払われ、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社に割り当てられる。

以下は、ファンド、トレーディング・カンパニー、ゼロ・クーポン債発行会社および関連当事者の間に発生した取引である。

2020年10月31日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査報酬総額(米ドル)	未監査未払/(前払)報酬(米ドル)
ファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド	受託報酬	10,000	5,667
取締役	取締役報酬*	6,250	(1,333)
マン・バリュエーション・サービス・リミテッド	評価報酬*	10,000	2,083

2019年10月31日終了期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬総額 (米ドル)	未監査 未払/(前払)報酬 (米ドル)
ファーストカリビアン・インターナショナル・ バンク・アンド・トラスト・カンパニー (ケイマン)リミテッド	受託報酬	10,391	5,667
取締役	取締役報酬*	8,000	(2,667)
マン・バリュエーション・サービス・ リミテッド	評価報酬*	6,256	2,083

* トレーディング・カンパニー・レベルで課せられた。

マン・グループ・ピーエルシーの関連事業体による受益証券所有割合は0%(2019年10月31日:0%)である。

7. 後発事象

期末日以降に、ファンドに影響を与え、財務書類に開示を要するような重要な事象は発生しなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

財政状態計算書、包括利益計算書および財務書類に対する注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

(2020年11月末日現在)

払込済資本金の額 187,117,965.90米ドル(約194億円)

発行済株式総数 5,051,655株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a)管理会社が清算される場合、(b)管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c)受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d)法により許容される限りできるだけ早期に管理会社を解任する旨の決議が、信託証書・規定に従い適法に招集され開催された総会において投票を行った受益者の4分の3以上の多数により承認された場合、または(e)発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。ただし、管理会社は、ケイマン諸島金融庁による事前の書面による承認がない限り、解任されることはなく、交替することもなく、管理会社は、ケイマン諸島金融庁によって承認された他の管理会社のためにのみ退任することができる。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失、詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、()ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは()管理会社の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失、詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2020年10月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国別(設立国)	種類別 (基本的性格)	本数	純資産額の合計 (通貨別)
ケイマン諸島	アンブレラ・ファンドのサブ・ファンド	32	4,870,461,528.87米ドル

(3)【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2020年11月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝103.89円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1)【資産及び負債の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
 貸借対照表(財政状態計算書)
 2020年6月30日現在
 (単位:米ドル)

資産

	米ドル	千円	
010	現金、中央銀行における現金残高およびその他の要求払預金	4,337,018,208	450,572,822
020	手元現金		
030	中央銀行における現金残高	2,855,171,572	296,623,775
040	その他の要求払預金	1,481,846,636	153,949,047
050	売買目的で保有される金融資産	27,207,999	2,826,639
060	デリバティブ	27,207,999	2,826,639
070	持分証券		
080	債務証券		
090	ローンおよび貸付金		
096	強制的に損益計算書を通じて公正価値で測定される 売買目的保有以外の金融資産	0	0
097	持分証券		
098	債務証券		
099	ローンおよび貸付金		
100	損益計算書を通じて公正価値で測定されるものとして 指定した金融資産	0	0
120	債務証券		
130	ローンおよび貸付金		
141	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,784	289
142	持分証券	2,784	289
143	債務証券		
144	ローンおよび貸付金		
181	償却後原価における金融資産	3,021,982,786	313,953,792
182	債務証券		
183	ローンおよび貸付金	3,021,982,786	313,953,792
240	デリバティブ - ヘッジ会計		
250	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおける ヘッジ項目の公正価値変動		
260	子会社、合併会社および関連会社への投資		
270	有形資産	5,168,539	536,960
280	有形固定資産	5,168,539	536,960
290	投資不動産		
300	無形資産	3,009,484	312,655
310	営業権		
320	その他の無形資産	3,009,484	312,655
330	税金資産	751	78
340	現行税金資産	751	78
350	繰延税金資産		
360	その他の資産	25,770,032	2,677,249
370	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
380	資産合計	7,420,160,584	770,880,483

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表(財政状態計算書)

2020年6月30日現在

(単位:米ドル)

負債

		米ドル	千円
010	売買目的で保有される金融負債	45,589,584	4,736,302
020	デリバティブ	45,589,584	4,736,302
030	ショート・ポジション		
040	預金		
050	発行済み債務証券		
060	その他の金融負債		
070	損益計算書を通じて公正価値で測定されるものとして 指定した金融負債	0	0
080	預金		
090	発行済み債務証券		
100	その他の金融負債		
110	償却後原価で測定される金融負債	6,884,536,105	715,234,456
120	預金	6,880,136,553	714,777,386
130	発行済み債務証券		
140	その他の金融負債	4,399,552	457,069
150	デリバティブ・ヘッジ会計		
160	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおける ヘッジ項目の公正価値変動		
170	引当金	0	0
180	年金およびその他の退職後給付金債務		
190	その他の長期従業員給付金		
200	再編		
210	係属中の法的問題および租税訟務		
220	コミットメントおよび保証		
230	その他の引当金		
240	税金負債	14,432,457	1,499,388
250	現行税金負債	14,159,986	1,471,081
260	繰延税金負債	272,471	28,307
270	要求払株式資本		
280	その他の負債	16,811,084	1,746,504
290	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
300	負債合計	6,961,369,230	723,216,649

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表(財政状態計算書)

2020年6月30日現在

(単位:米ドル)

資本

		米ドル	千円
010	資本	187,117,966	19,439,685
020	払込資本	187,117,966	19,439,685
030	未払込請求資本		
040	株式発行差金		
050	資本を除く発行済みエクイティ商品	0	0
060	複合金融商品のエクイティ部分		
070	その他の発行済みエクイティ商品		
080	その他のエクイティ		
090	その他の累積包括利益	0	0
095	損益に再分類されることがない項目	0	0
100	有形資産		
110	無形資産		
120	確定給付型年金制度に係る数理計算上の利益または(-)損失		
122	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
124	子会社、合弁会社および関連会社への投資のその他の認識収益および費用の持分		
320	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値変動		
330	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値ヘッジに対するヘッジ非有効性		
340	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値変動〔ヘッジ項目〕		
350	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される持分証券の公正価値変動〔ヘッジ手段〕		
360	負債の信用リスク変動に帰属する損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債の公正価値変動		
128	損益に再分類されることがある項目	0	0
130	外国事業純投資のヘッジ〔有効部分〕		
140	外貨換算		
150	ヘッジ・デリバティブ、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金〔有効部分〕		
155	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される債務証券の公正価値変動		
165	ヘッジ手段〔指定されていない要素〕		
170	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
180	子会社、合弁会社および関連会社への投資のその他の認識収益および費用の持分		
190	利益剰余金	1,810	188
200	再評価準備金		
210	その他の準備金	247,675,774	25,731,036
220	持分法を用いて計上される子会社、合弁会社および関連会社への投資の準備金または累積損失		
230	その他	247,675,774	25,731,036
240	(-)自己株式		
250	親会社株主に帰属する損益	23,995,804	2,492,924
260	(-)中間配当		
270	少数株主持分〔非支配持分〕	0	0
280	その他の累積包括利益		
290	その他の項目		
300	資本合計	458,791,354	47,663,834
310	資本および負債合計	7,420,160,584	770,880,483

(2)【損益の状況】

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
 損益計算書
 2020年6月30日に終了した期間
 (単位:米ドル)

		米ドル	千円
010	利息収益	34,935,989	3,629,500
020	売買目的で保有される金融資産	15,216,383	1,580,830
025	強制的に損益計算書を通じて公正価値で測定される 売買目的保有以外の金融資産		
030	損益計算書を通じて公正価値で測定されるものとして 指定した金融資産		
041	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
051	償却後原価における金融資産	14,121,622	1,467,095
070	デリバティブ-ヘッジ会計、金利リスク		
080	その他の資産	646,408	67,155
085	負債に係る利息収益	4,951,576	514,419
090	(支払利息)	14,741,325	1,531,476
100	(売買目的で保有される金融負債)	89,472	9,295
110	(損益計算書を通じて公正価値で測定されるものとして 指定した金融負債)		
120	(償却後原価で測定される金融負債)	3,914,625	406,690
130	(デリバティブ-ヘッジ会計、金利リスク)		
140	(その他の負債)	1,338	139
145	(資産に係る支払利息)	10,735,889	1,115,352
150	(要求払株式資本に係る費用)		
160	受取配当	0	0
170	売買目的で保有される金融資産		
175	強制的に損益計算書を通じて公正価値で測定される 売買目的保有以外の金融資産		
191	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
192	持分法を用いて計上されるもの以外の子会社、合併会社および 関連会社への投資		
200	受取手数料	70,505,130	7,324,778
210	(支払手数料)	35,524,547	3,690,645
220	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および 負債の認識除外に係る利益または(-)損失、純額	0	0
231	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
241	償却後原価における金融資産		
260	償却後原価で測定される金融負債		
270	その他		
280	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益または (-)損失、純額	4,699,042	488,183
287	強制的に損益計算書を通じて公正価値で測定される 売買目的保有以外の金融資産に係る利益または(-)損失、純額		
290	損益計算書を通じて公正価値で測定されるものとして指定した 金融資産および負債に係る利益または(-)損失、純額		
300	ヘッジ会計からの利益または(-)損失、純額		
310	為替差額[利益または(-)損失]、純額		
330	非金融資産の認識除外に係る利益または(-)損失、純額		
340	その他の事業収益	1,263,523	131,267
350	(その他の事業費用)	1,095,269	113,787
355	事業収益合計、純額	60,042,543	6,237,820

		米ドル	千円
360	(管理費用)	24,876,507	2,584,420
370	(従業員費用)	10,360,793	1,076,383
380	(その他の管理費用)	14,515,714	1,508,038
385	(破綻処理基金および預金保証制度に拠出する現金)	1,594,626	165,666
390	(減価償却)	1,352,769	140,539
400	(有形固定資産)	719,564	74,756
410	(投資不動産)		
420	(その他の無形資産)	633,205	65,784
425	修正利益または(-)損失、純額	0	0
426	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
427	償却後原価における金融資産		
430	(引当金または(-)引当金の戻入)	0	0
435	(破綻処理基金および預金保証制度に支払うコミットメント)		
440	(コミットメントおよび保証)		
450	(その他の引当金)		
460	(損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損または(-)減損の戻入)	378,022	39,273
481	(その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産)	0	0
491	(償却後原価における金融資産)	378,022	39,273
510	(子会社、合弁会社および関連会社への投資の減損または(-)減損の戻入)		
520	(非金融資産に係る減損または(-)減損の戻入)	0	0
530	(有形固定資産)		
540	(投資不動産)		
550	(営業権)		
560	(その他の無形資産)		
570	(その他)		
580	損益認識されるマイナスの営業権		
590	持分法を用いて計上される子会社、合弁会社および関連会社への投資の利益または(-)損失の持分		
600	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される売却グループからの利益または(-)損失		
610	継続事業からの税引前利益または(-)損失	31,840,619	3,307,922
620	(継続事業からの損益に関する税金費用または(-)収入)	7,844,815	814,998
630	継続事業からの税引後利益または(-)損失	23,995,804	2,492,924
640	非継続事業からの税引後利益または(-)損失	0	0
650	非継続事業からの税引前利益または(-)損失		
660	(非継続事業に関する税金費用または(-)収入)		
670	当期利益または(-)損失	23,995,804	2,492,924
680	少数株主持分〔非支配持分〕に帰属する金額		
690	親会社株主に帰属する金額	23,995,804	2,492,924